

もし、災害（地震・火災）が起きたら・・・

子どもやお年寄りが行方不明になったら・・・

何事も問題のない時は、隣近所の良さ、ありがたさは、なかなか分からないかもしれません。

しかし、いざという時に頼りになるのは、日ごろから親しい付き合いをしている隣近所に住む人たち、身近な組織の自治会・地区自治公民館の人たちです。

わたしたちの地域には、いろいろな仕事の人、考えの人、高齢者や若い人などが一緒に生活しており、個人の生活スタイルはそれぞれ違いますが、困ったときは近所の人に助けてもらったり、また、周りの人と仲良くしたい、一緒に楽しみを分かち合いたいという気持ちは、誰しもが持っているのではないのでしょうか。

ぜひ、自治会に加入し「地域の絆」を深めましょう。

自治会に加入しましょう



自治会への加入は、
お住まいの自治会・地区
自治公民館の役員に
ご連絡ください！

お問い合わせ先

※加入する自治会が分からない方はお問い合わせください。

霧島市市民環境部市民活動推進課 電話 0995-45-5111 内線 1522
(国分地区)

各地域振興課

隼人地区：内線 5015 溝辺地区：内線 6032 横川地区：内線 6304

牧園地区：内線 5417 霧島地区：内線 5814 福山地区：内線 6808

自治会・地区自治公民館ではこんな活動をしています

みんなのまちをみんなと一緒に作りましょう！

■情報の伝達

身近な情報や生活に欠かせない市からのお知らせなどを無線・有線放送や回覧板などでお知らせしています。



■地域で活動する各種団体の支援

子ども会や青少年育成団体、老人クラブなどと連携・協力し、子育て支援や青少年の健全育成、福祉などに取り組んでいます。



■ごみステーションの設置・管理

ごみステーションは、自治会で設置し、清掃などの管理をしています。



■生活環境の向上のための活動

清潔で快適なまちをつくるため、道路や公園などの清掃を行っています。



■防犯・防災活動

防犯灯の設置や維持管理、いつ起きるかわからない災害に備えた防災活動などを行っています。



■親睦行事の開催

住民同士が交流し、楽しむ機会をつくるため、夏祭りや運動会、敬老会などの行事を開催しています。



このほかにも、地域の課題についてみんなで考え、必要に応じて行政などと連携し、解決にあたっています。

(すべての自治会で、すべての活動が行われているとは限りません。)